

2018年

動物愛護法改正へ向けて



THE
ペット法塾

苦しめているのは私達
法で救えるのも私達
一人でも多くの参加で、
動愛法を変えることができます。



日時：平成29年7月14日(金) 15時～18時

場所：衆議院第一議員会館大会議室

(所在地) 東京都千代田区永田町2丁目2-1

- 地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」3番出口(5分)
- 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」1番出口(5分)
- 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王」8番出口(8分)

主催) THEペット法塾・全国動物ネットワーク(ANJ)

日 時 : 平成 29 年 7 月 14 日 (金) 15 時~18 時

場 所 : 衆議院第一議員会館大会議室 (300 人収容)

テーマ : 「2018 年動物愛護法改正の必要性・課題」

主 催 : THE ペット法塾 ・ 共 催 : 全国動物ネットワーク

[内 容]

- (1) 「行政の即日殺処分の禁止」(飼主探し遺失物法、里親探し動愛法)
- (2) 「野良猫をなくす」(行政の猫引取禁止、官民一体の TNR・餌やり)
- (3) 「動物取扱業(1種、2種)の飼養と保管のあり方」
- (4) 「被災動物の救護と支援」
- (5) 「実験動物の登録制と福祉」
- (6) 「野生動物への動愛法の適用」
- (7) その他

<参加予定者> (順不同 敬称略)

鶴田 真子美 (ANJ) 岡田 実千代・岡田 仁志 (南あわじ市)

佐川 久子・畑 初美 (京都野良猫連絡会) 高木 優治 (元行政) 溝淵 和人 (Cat28)

太田 匡彦 (朝日新聞記者) 藤沢 顕卯 (ALIVE) 八木 行雄 (帝京科学大学教授)

佐藤 泰子 (静岡犬猫ネット) 藤野 真紀子 (元衆議院議員) 坂本 博之 (弁護士)

武藤 安子 (グリソNet/三重県) 山崎 悦子 (名古屋市) 植田 勝博 (弁護士)

東京弁護士会会員 箱山 由実子 (弁護士) 渋谷 寛 (弁護士) 林 太郎 (弁護士)

その他 国会議員多数

次の動物愛護管理法の改正時期を平成 30 年 9 月に迎える中で、THE ペット法塾と全国動物ネットワークは上記の日程、テーマ、内容で動物愛護法改正への交流会を開催致します。

1 人でも多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

<連絡先>

THE ペット法塾代表 弁護士 植田勝博

Tel : 06-6362-8177 Fax : 06-6362-8178

E-mail : petandlaw@yahoo.co.jp (HP から可能)

全国動物ネットワーク代表 鶴田真子美

Tel : 029-851-5580 Fax : 029-851-5586

<申込先>

坂本法律事務所 E-mail : fwins5675@nifty.com